② 沖縄総合事務局における平成31・32年度建築関係建設コンサルタント業務の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。また、沖縄総合事務局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。なお、技術提案書の提出の時までに上記一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない。

③ 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注業務から排除する旨の通知「指名除外通知書」を沖縄総合事務局から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知されたものは除く。）ではないこと。

④ 参加表明書及び技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（業務説明書参照）。

⑤ 建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵ 設計共同体　2⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年２月10日付け沖縄総合事務局開発建設部長）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から首里城正殿復元設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴ 専門分野の技術者資格

⑵ 同種又は類似業務の実績及び技術的評価

⑶ 平成26年４月１日から平成31年３月31日の間に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴ 専門分野の技術者資格

⑵ 同種又は類似業務の実績及び技術的評価

⑶ 平成26年４月１日から平成31年３月31日の間に契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の成績評価

⑷ ＣＰＤ取得単位の状況

⑸ 取組意欲（ヒアリングによる評価を行う。）

⑹ 業務の理解度、業務の実施方針、特定テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

5　手続等

⑴ 担当部局　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１　那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098－866－0031（内線2526、2527）

⑵ 業務説明書の交付期間、場所及び方法　交付期間は令和２年２月10日から令和２年４月13日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から17時15分まで。電子入札システムにより交付する。やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

⑶ 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限：令和２年２月20日17時15分

② 提出場所：５⑴に同じ

③ 提出方法：

ア）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出すること。

イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

⑷ 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

① 提出期限：令和２年４月14日17時15分

② 提出場所：５⑴に同じ

③ 提出方法：

ア）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出すること。

イ）発注者の承諾を得て紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

6　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金　免除

⑶ 契約書作成の要否　要

⑷ 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有：（工事期間中における設計意図伝達業務）
本業務は、上記随意契約予定の工事期間中における設計意図伝達業務の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑹ 上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺ 技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑻ 詳細は業務説明書による。

7　Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 42

⑵ Subject matter of the contract : Design Work For Restoration Of Shurijo Seiden

⑶ Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 20, February, 2020 (by bringing, mail : 5 : 15 P.M. 20, February, 2020)

⑷ Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 15 P.M. 14, April, 2020 (by bringing, mail : 5 : 15 P.M. 14, April, 2020)

⑸ Contact point for documentation relating to the proposal : Administration Division, Development construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha city Okinawa pref. 900―0006 Japan TEL 098―866―0031 (Ex. 2526, 2527)

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和２年２月10日

支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　稲田　雅裕

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41、42

⑵ 工事名　令和２年度福岡空港滑走路外地盤改良工事（電子契約対象案件）
令和２年度福岡空港滑走路外地盤改良工事にかかる技術協力業務（電子契約対象案件）

⑶ 工事場所　福岡県福岡市博多区福岡空港内

⑷ 工事内容

① 設計（以下「技術協力業務」という。）

㋐ 業務内容　計画準備、協議・報告、技術協力業務（設計の確認、施工計画の作成、技術情報等の提出、全体工事費の算出、関係機関との協議資料作成支援、技術提案、設計調整協議）、成果物

㋑ 履行期間　契約締結日から令和２年７月31日まで。

㋒ 本技術協力業務について、主たる部分の再委託は認めない。

② 施工（以下「建設工事」という。）

㋐ 工事内容　準備工、仮設工、地盤改良工（削孔、薬液注入）、植生工

㋑ 予定工期　契約締結日から令和５年２月24日まで。